熊谷都市計画事業

籠原中央第一土地区画整理事業

事業計画書（変更）

第九回変更

（令和７年度）

埼玉県　　熊谷市

事 業 計 画 変 更 理 由 書

記

１．過年度実績、残事業の精査を受けて、資金計画の見直しを行う。

２．事業進捗状況を考慮し、施行期間を６ヵ年延伸する。

事 業 計 画 変 更 の 経 緯

昭和 58 年 7 月 15 日	当 初 決 定	熊谷市公告第 138 号
昭和 63 年 3 月 17 日	第 一 回 変 更	熊谷市公告第 39 号
平成 4 年 7 月 1 日	第 二 回 変 更	熊谷市公告第 115 号
平成 8 年 8 月 30 日	第 三 回 変 更	熊谷市公告第 143 号
平成 15 年 3 月 5 日	第 四 回 変 更	熊谷市公告第 31 号
平成 22 年 1 月 6 日	第 五 回 変 更	熊谷市公告第 4 号
平成 27 年 6 月 11 日	第 六 回 変 更	熊谷市公告第 186 号
平成 28 年 7 月 21 日	第 七 回 変 更	熊谷市公告第 216 号
令和 4 年 3 月 11 日	第 八 回 変 更	熊谷市公告第 91 号
令和 8 年 3 月 26 日	第 九 回 変 更	熊谷市公告第 71 号

熊谷都市計画事業籠原中央第一土地区画整理事業

事 業 計 画 書 目 次

第１　土地区画整理事業の名称等 …… 1
(1) 土地区画整理事業の名称 …… 1
(2) 施行者の名称 …… 1

第２　施行地区 …… 1
(1) 施行地区の位置 …… 1
(2) 施行地区位置図 …… 1
(3) 施行地区の区域 …… 1
(4) 施行地区区域図 …… 1

第３　設計の概要 …… 1
1.　設計説明書 …… 1
(1) 土地区画整理事業の目的 …… 1
(2) 施行地区内の土地の現状 …… 2
(3) 設計の方針 …… 3
(4) 整理施行前後の地積 …… 5
(イ)土地の種目別施行前後対照表 …… 5
(ロ)減歩率計算表 …… 6
(5) 保留地の予定地積 …… 6
(6) 公共施設整備改善の方針 …… 6
(7) 土地区画整理法第２条第２項に規定する事業の概要 …… 10
2.　設計図 …… 10

第４　事業施行期間 …… 11

第５　資金計画書 …… 11
1.　収　入 …… 11
2.　支　出 …… 12
3.　年度別歳入歳出資金計画表 …… 13

第６　参考図書 …… 15
1.　施行規程（省略） …… 15
2.　市街化予想図 …… 15

熊 谷 都 市 計 画 事 業
籠 原 中 央 第 一 土 地 区 画 整 理 事 業
事　業　計　画　書

第１　土地区画整理事業の名称等

(1) 土地区画整理事業の名称

熊谷都市計画事業籠原中央第一土地区画整理事業

(2) 施行者の名称

熊　谷　市　　（法第３条第４項）

第２　施行地区

(1) 施行地区の位置

本地区は、熊谷市の北西部に位置し、北側は土地区画整理事業で整備された別府地区と接し、南境界はＪＲ高崎線沿い、西側は未整備地区（約 700ｍ）を経て、深谷市の工業団地及び整備された東方地区につながり、東側は未整備の住宅地域へと続くＪＲ高崎線籠原駅北口一帯の面積約28.3haの区域である。

(2) 施行地区位置図

別添 「 位置図 」 のとおり

(3) 施行地区の区域

本地区に含まれる土地の名称は次のとおりである。

熊谷市大字新堀 字本村の一部
字新堀西の一部
字諏訪前の一部
字籠原裏の一部

(4) 施行地区区域図

別添 「 区域図 」 のとおり

第３　設計の概要

1.　設計説明書

(1) 土地区画整理事業の目的

籠原地区の中心である本地区は、公共施設が未整備のまま無秩序に市街化が形成されており、駅前の中心地であるにもかかわらず、その機能を十分に果たしていない現状であり、このまま放置すればさらにスプロール化が進行していくものと考えられる。そこで籠原駅北口駅前広場及び都市計画道路3.4.14籠原駅北口線をはじめとする５路線の都市計画道路の用地を確保するとともに、公共施設の整備改善を行い、健全かつ良好な居住環境を有する宅地を造成することにより、籠原地区の中心市街地としての機能を有する市街地に整備するため、本事業を施行するものである。

(2) 施行地区内の土地の現況

イ）地区の性格、発展状況等

本地区は、従来から駅前通りである県道籠原停車場線沿いに小売店舗による路線商業が形成されているが、駅前に金融機関が２箇所あるのみで活況を呈するまでには至ってはいない。また、国道17号沿いには、ガソリンスタンド、小規模な工場が数箇所あるのみであり同様である。他の区域は、県道籠原停車場線の西側と国道17号の北側で住宅が建ち並び市街化が進んでいるが、東側には、旧来からの農家とともに農地が残され市街化されずに今日に至っている。

しかし、本地区の道路等の公共施設の整備は、駅前、県道、国道を除くと農道を利用した市街化のため、幅員が狭小な状態となっており、市街化の進んだ部分には一部スプロールの状態を呈している。従って、面的な市街地整備手法により計画的に整備しないかぎり、不良市街地となるのは明らかである。

ロ）地区内の人口とその密度

地区内には、現在約1,629人が居住しており、その密度は約57人/haである。

ハ）土地利用の現況

地区内の土地利用は、次のとおりである。

公　共　用　地	12.60%
宅　　地	38.49%
農　　地	40.65%
そ　の　他	8.26%
計	100.00%

ニ）街路及び宅地の状況

地区を構成する道路は、地区中央部を東西に走る国道17号とこの路線を境に駅前と接続する県道籠原停車場線及び、群馬県尾島町を結ぶ県道新堀尾島線の２路線が南北に走っている。周囲には、地区西側の地区界に沿って国道17号籠原駅南側地域を結ぶ県道美土里町新堀線があり、北側には県道原郷熊谷線（旧仲仙道）がある。更に東側は、籠原駅南側地域とを結ぶ県道三ヶ尻新堀線が南北に走っている。また、駅西側から県道美土里町新堀線とを結ぶ幅員14mの市道がある。他の道路は、幅員2～4m程度となっている。

宅地の状況は、駅前通りである県道籠原停車場線と国道17号の沿道において小売店舗、ガソリンスタンド等による商業的土地利用がなされているが、他は県道籠原停車場線東側の農地を除いて大半が狭小道路を利用した住宅地が形成されている。

ホ）建物の高度化の傾向

商業地及び幹線道路沿いを除く建物は、２階建てまでのものであり、特に高度化の傾向はみられない。

ヘ）地　勢

本地区は、標高35～39m程度であり、全体として平坦な地形である。

ト）用排水

東側の地区界に沿って地区外に、奈良堰用水路（幅員9m）がある。また、地区南西端に地区外南側から鉄道を横断して流入している増田堀用水路が暗渠となっている。

チ）上水・ガス等供給処理施設

熊谷市水道事業により、地区内の主要道路に上水道管が布設され、各戸に給水されている。

都市ガスは、一部に供給されている。

リ）学校等文教施設

学校は、地区内にはなく、地区内の児童は地区外東側約500mに位置する新堀小学校を利用している。

ヌ）工場の立地状況

本地区には、専用工場が５戸あり、家内工業的なものが６戸ある。

ル）地　価

本地区の地価は、駅前及び幹線道路沿いは高く、その他の宅地、農地はやや低くなっているが、平均すると平方メートル当り約 97,700円である。

(3) 設計の方針

イ）土地利用計画

本地区は、熊谷地区の業務中心の中核に対する二次的色彩の強い籠原地区市街地の中心部に位置しており、商業業務及び通勤の拠点となっている。このことから、駅前広場及び都市計画道路籠原駅北口線沿道地域は、商業業務地区（5.6ha）を計画し、他の地域は、住宅地区として計画する。

ロ）人口計画

地区内の計画人口は、土地利用計画に基づく人口密度を住居地100人/ha、商業地110人/haとし、地区人口を2,900人に想定する。

ハ）公共施設計画

（ 街　路 ）

都市内幹線として新潟と東京を結ぶ国道17号（3.4.15籠原仲仙道、幅員20m）を計画する。また、地域幹線として、地区西端に都市計画道路3.4.18御稜威ヶ原線（幅員25～16m）及び、地区北端に都市計画道路3.5.36新堀高柳線（幅員12m）を配置し、都市計画道路3.5.36新堀高柳線と国道17号を横断して籠原駅前広場を結ぶ都市計画道路3.4.14籠原駅北口線（幅員20～15.5m）を計画する。更にこれらへ交通を導く補助幹線として、地区東側を南北に走る都市計画道路3.5.37籠原新大通線（幅員12～15.5m）を計画する。以上を根幹とし商業地、

住宅地として適正な街区を構成し、かつ円滑な系統を確立するよう区画街路を配置する。また、駅東側の鉄道との平面交差は、都市計画道路3.5.37籠原新大通線から幅員9mの区画街路を配置して駅の南側との連絡を図る。

（ 公　園 ）

公園は、地区面積の約３％以上を確保し、誘致距離を考慮して５箇所に計画する。

ニ）文教施設

駅前中心市街地に教育施設を設定するのは困難であるので、周囲の既存施設を利用するものとする。

ホ）供給処理施設の整備計画

（ 上水道 ）

上水道は、全域供給であるが、本事業においては移設のみとする。

（ 下水道 ）

下水道は、熊谷都市計画下水道事業公共下水道計画に基づく分流式により、雨水及び汚水を本事業で整備する。

（ 電気、ガス等 ）

電気、ガス等の整備は、移設程度を行うものとする。

(4)整理施行前後の地積

イ） 土地の種目別施行前後対照表

種目			施行前 地積（㎡）	施行前 割合（%）	施行前 筆数	施行後 地積（㎡）	施行後 割合（%）	備考
公共用地	国有地	道路	30,887.30	10.89		30,896.86	10.89	
		水路	105.00	0.03		95.44	0.03	
		計	30,992.30	10.92		30,992.30	10.92	
	地方公共団体所有地	道路	3,775.90	1.33		49,470.87	17.43	
		公園				8,600.00	3.03	
		駅前広場	993.94	0.35		5,300.00	1.87	
		計	4,769.84	1.68		63,370.87	22.33	
	合計		35,762.14	12.60		94,363.17	33.25	
宅地	民有地	畑	115,364.21	40.65	359			
		宅地	109,235.33	38.49	477			
		山林	3,233.00	1.14	13			
		雑種地	3,852.15	1.36	19			
		墓地	307.00	0.11	2			法第95条第1項該当 2筆307㎡
		公衆用道路	671.17	0.24	10	186,445.50	65.71	
		鉄道用地	540.06	0.19	1			法第95条第1項該当 100㎡
		計	233,202.92	82.18	881			
	公有地	運輸省	180.49	0.07	1			宅地
		熊谷市	88.87	0.03	2			宅地 1筆 26.87㎡ 原野 1筆 62.00㎡
		計	269.36	0.10	3			
	合計		233,472.28	82.28	884	186,445.50	65.71	
保留地						2,945.16	1.04	
測量増			14,519.41	5.12				
総計			283,753.83	100.00		283,753.83	100.00	

ロ）減歩率計算表

整理前宅地地積（登記簿地積）	同更正地積（測量増減を加減したもの）	整理後宅地地積		差引減歩地積		減歩率	
		保留地を含めた宅地地積	保留地を除いた宅地地積	公共減歩地積	公共保留地を合算した減歩地積	公共減歩率	公共保留地合算減歩率
㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	%	%
233,472.28	247,991.69	189,390.66	186,445.50	44,081.62	47,026.78	18.88	20.14

(5)保留地の予定地積

整理前宅地価格総額	整理後宅地価格総額	宅地価格総額の増加額	整理後㎡当り予定価格	保留地として取り得る最大限地積	保留地の予定地積	割合	摘要
千円	千円	千円	円/㎡	㎡	㎡	%	円/㎡
24,228,788	24,791,237	562,449	130,900	4,296.79	2,945.16	68.54	97,700

(6)公共施設整備改善の方針

イ）地域、地区等の指定

本地区は、市街化区域に指定（昭和45年12月28日）された後、用途地域指定（平成8年1月12日）により、第一種住居地域、商業地域、準工業地域に指定されているが、整備後は一部商業地域を拡大するとともに、準工業地域も第一種住居地域に変更する計画である。

ロ）街路の配置及び計画

本地区には５路線の都市計画道路が決定されており、これらを基幹に幅員14～4mの区画街路を地区外との接続を考慮のうえ、住宅地、商業地として適切な街区構成をなすよう適宜配置する。

また、都市計画道路及び幅員9m以上の区画街路は歩車道分離として整備し、歩行者専用道路とともに歩行者の安全及びネットワークを確立するよう整備する。

ハ）公園計画

公園は、街区公園を５箇所、地区全体を勘案し適宜配置する。また、本事業での整備は、整地、外柵まで行うものとする。

ニ）排水整備計画

本地区の雨水排水は、側溝等で集水し函渠等を経て、地区東端地区外の奈良堰用水に放流するように計画する。

なお、本事業では、雨水函渠1,000㎜未満まで整備し、汚水は汚水管250㎜以下を整備する。

ホ）公共施設別調書

区分		名称・番号・符合	道路種別	形状寸法 幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)	整備計画	摘要
街路	都市計画街路	3･4･15 籠原仲仙道	17	20.0	495.71	9,915.21	アスファルト舗装 「4.5m-11.0m-4.5m」	昭和37年12月30日 埼玉県告示第3151号
		3･4･14 籠原駅北口線	○	20.0～15.5	464.50	8,580.84	アスファルト舗装 「5.5m-9.0m-5.5m」 「2.5m-10.5m-2.5m」	昭和57年10月5日 埼玉県告示第1518号
		3･4･18 御稜威ヶ原線	○	25.0～16.0	591.99	5,933.13	アスファルト舗装 「3.5m-9.0m-3.5m」 一部片側歩道整備済延長:371.2m	昭和48年3月13日 埼玉県告示第323号
		3･5･36 新堀高柳線	○	12.0	471.08	5,643.58	アスファルト舗装 「2.5m-7.0m-2.5m」	昭和61年7月8日 埼玉県告示第1007号
		3･5･37 籠原新大通線	◇	12.0	505.92	6,601.63	アスファルト舗装 「2.5m-7.0m-2.5m」	昭和57年10月5日 熊谷市告示第97号
		駅前広場				5,300.00		昭和57年10月5日 熊谷市告示1587号
		小計			2,529.20	41,974.39		
	区画街路	区画街路 1号線		14.0	146.01	2,080.47	アスファルト舗装 「4.0m-6.0m-4.0m」	
		区画街路 54号線		14.0	43.32	612.70	〃	
		小計			189.33	2,693.17		
		区画街路 3号線		9.0	106.41	966.72	アスファルト舗装 「1.5m-6.0m-1.5m」	
		区画街路 4号線		9.0	236.55	2,136.00	〃	
		区画街路 5号線		9.0	117.50	1,068.75	〃	
		区画街路 6号線		9.0	104.59	950.38	〃	
		区画街路 7号線		9.0	129.43	1,173.92	〃	
		区画街路 8号線		9.0	171.49	1,554.70	〃	
		区画街路 9号線		9.0	202.73	1,826.76	〃	
		区画街路 10号線		9.0	77.63	703.22	〃	
		区画街路 57号線		9.0	35.00	321.74	〃	
		区画街路 58号線		9.0	35.00	321.75	〃	
		小計			1,216.33	11,023.94		
		区画街路 11号線		6.0	34.00	213.00	アスファルト舗装	
		区画街路 12号線		6.0	163.00	991.23	〃	
		区画街路 13号線		6.0	164.84	998.13	〃	
		区画街路 14号線		6.0	221.09	1,338.03	〃	
		区画街路 15号線		6.0	95.21	580.29	〃	

区分		名称・番号・符合	道路種別	形状寸法			整備計画	摘要
				幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)		
街路	区画街路	区画街路16号線		6.0	70.71	433.31	アスファルト舗装	
		区画街路17号線		6.0	52.90	326.58	〃	
		区画街路18号線		6.0	96.85	590.13	〃	
		区画街路19号線		6.0	73.00	447.02	〃	
		区画街路20号線		6.0	60.42	371.55	〃	
		区画街路21号線		6.0	102.00	624.92	〃	
		区画街路22号線		6.0	132.26	802.60	〃	
		区画街路23号線		6.0	70.32	430.96	〃	
		区画街路24号線		6.0	79.63	486.84	〃	
		区画街路25号線		6.0	125.09	759.50	〃	
		区画街路26号線		6.0	127.61	771.23	〃	
		区画街路27号線		6.0	31.50	198.05	〃	
		区画街路28号線		6.0	32.38	203.31	〃	
		区画街路29号線		6.0	429.71	2,589.39	〃	
		区画街路30号線		6.0	108.96	662.76	〃	
		区画街路31号線		6.0	106.49	645.55	〃	
		区画街路32号線		6.0	80.21	490.32	〃	
		区画街路33号線		6.0	108.69	661.18	〃	
		区画街路34号線		6.0	89.59	546.55	〃	
		区画街路35号線		6.0	128.91	782.48	〃	
		区画街路36号線		6.0	103.43	629.63	〃	
		区画街路37号線		6.0	78.00	476.99	〃	
		区画街路38号線		6.0	35.33	220.99	〃	
		区画街路39号線		6.0	139.45	845.79	〃	
		区画街路40号線		6.0	102.40	623.41	〃	
		区画街路41号線		6.0	100.46	611.85	〃	
		区画街路42号線		6.0	144.19	898.88	〃	
		区画街路43号線		6.0	168.18	1,013.62	〃	

区分		名称・番号・符合	道路種別	形状寸法			整備計画	摘要
				幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)		
街路	区画街路	区画街路44号線		6.0	126.84	770.04	アスファルト舗装	
		区画街路45号線		6.0	133.04	807.58	〃	
		区画街路46号線		6.0	59.25	364.50	〃	
		区画街路47号線		6.0	59.25	364.50	〃	
		区画街路48号線		6.0	131.66	794.11	〃	
		区画街路49号線		6.0	188.39	1,142.07	〃	
		区画街路50号線		6.0	71.66	439.00	〃	
		区画街路51号線		6.0	161.30	1,094.61	〃	
		小計			4,588.20	28,042.48		
		区画街路52号線		4.0	39.50	167.00	アスファルト舗装	
		区画街路53号線		4.0	61.58	255.32	〃	
		区画街路60号線		4.0	34.63	144.38	〃	
		区画街路61号線		4.0	40.00	169.00	〃	
		区画街路62号線		4.0	47.17	199.94	〃	
		区画街路63号線		4.0	39.56	167.27	〃	
		区画街路64号線		4.0	39.50	167.03	〃	
		小計			301.94	1,269.94		
		特殊街路55号線		6.0	33.12	198.77	アスファルト舗装	歩行者専用道路
		特殊街路56号線		6.0	28.49	170.94	〃	〃
		特殊街路59号線		6.0	48.83	294.10	〃	〃
		小計			110.44	663.81		
	街路計				8,935.44	85,667.73		

区 分	名称・番号・符合	道路種別	形状寸法			整備計画	摘要
			幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)		
公園	第 1 号 公 園				1,100.00	整地・外柵	
	第 2 号 公 園				1,400.00	〃	
	第 3 号 公 園				2,600.00	〃	
	第 4 号 公 園				1,000.00	〃	
	第 5 号 公 園				2,500.00	〃	
	公 園 計				8,600.00		
水路	第 1 号 水 路		2.7	32.00	95.44		増田堀用水路
	水 路 計			32.00	95.44		
合 計					94,363.17		

(7) 土地区画整理法第２条第２項に規定する事業の概要

宅地の利用増進及び環境衛生の向上を図るため、汚水管を布設する。

2. 設 計 図

別添 「 設計図 」 のとおり

第４　事業施行期間

自　昭和 58年 7月 15日　　（事業計画決定の公告の日）
　　11
至　令和 17年 3月 31日　　（清算期間を含む）

第５　資金計画書

1. 収　　入

単位:千円

区　　分		金　　額 （千　円）	摘　　要
補助基本額		5,698,200	2,692,000（通　常） 3,006,200（地域活力基盤創造交付金(臨時交付金の執行分含む)）
補助基本額内訳	国庫負担金又は補助金	2,945,510	(S58･S59)　(S60)　(S61)　(S62～H2) 39,000×2/3＋42,000×6/10＋100,000×5.5/10＋438,000×5.25/10＋ (H3･H4)　(H5～H20)　(S63～H14) 380,000×5.5/10＋1,693,000×5/10(通常)＋1,991,000×5/10+ (H15～H30) 1,015,200×5.5/10　（地域活力基盤創造交付金(臨時交付金の執行分含む)）
	県補助金	635,591	(S58～H19) 635,591
	市費	2,117,099	(S58･S59)　(S60)　(S61)　(S62～H2) 39,000×1/3＋42,000×4/10＋100,000×4.5/10＋438,000×4.75/10＋ (H3･H4)　(H5～H20)　(S63～H14) 380,000×4.5/10＋1,693,000×5/10(通常)＋1,991,000×5/10+ (H15～H26) 1,015,200×4.5/10　（地域活力基盤創造交付金(臨時交付金の執行分含む)） -635,591(県補助金)
地方特定道路A		662,000	
都市再生区画整理		19,500	
まちづくり交付金		275,947	
市単独費		8,843,769 9,248,969	
保留地処分金		191,546 190,346	65,000 2,945.16㎡ ×64,600円/㎡
公共施設管理者負担金		0	
ＪＲ負担金		5,920	
その他		7,118	駅前緑化市町村支援事業費補助金、地籍整備推進調査費補助金
合　　計		15,704,000 16,108,000	

2. 支　　出

事　　項				単位	事　業　量	事業費（千円）	摘　　要
公共施設整備費	築造費	道路築造費	幹線道路	m	2,158.00	938,997	
			区画街路	〃	6,406.24	489,153	
		公園施設費		㎡	8,600.00	23,505	
		計				1,451,655	
	移転	建物移転費	幹線道路	戸	152	3,163,634	
			区画街路	〃	432 433	5,676,993 5,855,993	
		計			584 585	8,840,627 9,019,627	
	移設	電柱移設費		本	462	128,386	
		上水道移設費		m	5,821	223,640 222,948	
		ガス管移設費		〃	4,044	246,518 247,663	
		地中高圧移設費		〃	219	118	
		計				598,662 599,115	
該当事業費（法第2条第2項）		下水道		m	3,777	269,984	下水道雨水管
				〃	10,281	610,669	下水道汚水管(250mm)整備費
整地費				㎡	97,000	44,134	
工事雑費				式	1	450,497 446,216	仮住居建設費含む
調査設計費				㎡	283,754	1,114,530 1,172,615	
工事費計						13,380,758 13,614,015	
損失補償費				式	1	76,093	
計						76,093	
事務費				式	1	2,247,149 2,417,892	
計						2,247,149 2,417,892	
合　　計						15,704,000 16,108,000	

3. 年度別歳入歳出資金計画表

単位：千円

区分			S58年度	S59年度	S60年度	S61年度	S62年度	S63年度	H元年度	H2年度	H3年度	H4年度	H5年度	H6年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
歳出	工事費		0	48	958	53,679	83,002	63,517	93,432	76,893	105,583	118,652	129,982	128,440	77,544	34,303	57,141	84,453	35,183	75,300	115,981	163,230	75,971	35,025	34,096	34,610
	補償費		0	0	0	65,443	103,113	153,190	170,004	266,111	292,452	453,369	553,553	502,991	552,279	504,829	458,814	590,771	278,695	366,031	354,746	442,074	294,471	187,122	231,525	195,853
	換地諸費		23,444	31,144	50,187	36,056	25,170	28,044	19,354	33,127	25,891	35,181	35,023	41,996	39,177	28,340	21,685	23,036	30,950	23,948	19,785	31,116	18,147	12,460	7,508	7,062
	事務費		6,556	18,275	26,419	26,375	29,396	37,639	39,328	43,921	54,787	63,727	84,044	79,158	74,036	78,110	87,615	90,795	88,389	80,001	76,536	66,044	56,460	56,339	27,600	55,761
	計		30,000	49,467	77,564	181,553	240,681	282,390	322,118	420,052	478,713	670,929	802,602	752,585	743,036	645,582	625,255	789,055	433,217	545,280	567,048	702,464	445,049	290,946	300,729	293,286
歳入	補助基本額	通常	12,000	27,000	42,000	100,000	100,000	90,000	118,000	130,000	140,000	240,000	210,000	260,000	290,000	100,000	40,000	436,000	80,000	85,000	40,000	60,000	10,000	14,000	14,000	16,000
		地域活力基盤創造交付金	0	0	0	0	0	50,000	49,000	50,000	100,000	100,000	230,000	190,000	150,000	136,000	121,000	10,000	50,000	215,000	260,000	280,000	150,000	110,000	156,000	139,000
		合計	12,000	27,000	42,000	100,000	100,000	140,000	167,000	180,000	240,000	340,000	440,000	450,000	440,000	236,000	161,000	446,000	130,000	300,000	300,000	340,000	160,000	124,000	170,000	155,000
	補助基本額内訳	国庫負担金又は補助金 通常	8,000	18,000	25,200	55,000	52,500	47,250	61,950	68,250	77,000	132,000	105,000	130,000	145,000	50,000	20,000	218,000	40,000	42,500	20,000	30,000	5,000	7,000	7,000	8,000
		国庫負担金又は補助金 地域活力基盤創造交付金	0	0	0	0	0	25,000	24,500	25,000	50,000	50,000	115,000	95,000	75,000	68,000	60,500	5,000	25,000	107,500	130,000	140,000	82,500	60,500	85,800	76,450
		国庫負担金又は補助金 合計	8,000	18,000	25,200	55,000	52,500	72,250	86,450	93,250	127,000	182,000	220,000	225,000	220,000	118,000	80,500	223,000	65,000	150,000	150,000	170,000	87,500	67,500	92,800	84,450
		県補助金	1,200	2,700	4,200	10,000	10,000	14,000	16,700	18,000	24,000	34,000	44,000	45,000	44,000	23,600	23,774	44,101	2,815	24,068	56,652	61,381	30,000	22,000	31,200	27,800
		市費	2,800	6,300	12,600	35,000	37,500	53,750	63,850	68,750	89,000	124,000	176,000	180,000	176,000	94,400	56,726	178,899	62,185	125,932	93,348	108,619	42,500	34,500	46,000	42,750
	都市再生区画整理		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	まちづくり交付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市単独費		18,000	22,467	35,564	81,553	140,681	142,390	155,118	240,052	238,713	330,929	362,602	302,585	303,036	409,582	464,255	243,055	177,217	145,280	167,048	242,464	161,222	90,946	109,561	138,286
	地方特定道路A		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	126,000	100,000	100,000	120,000	40,000	76,000	0	0
	保留地処分金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83,827	0	21,168	0
	公共施設管理者負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	JR負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		30,000	49,467	77,564	181,553	240,681	282,390	322,118	420,052	478,713	670,929	802,602	752,585	743,036	645,582	625,255	789,055	433,217	545,280	567,048	702,464	445,049	290,946	300,729	293,286
差引過不足			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

単位：千円

区分			H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度～R16年度	合計	備考
歳出	工事費		35,233	74,861	78,354	63,596	74,822	118,947	30,628	21,599	42,923	51,683	224,806	227,516	22,623	2,725	0 2,636	39,600 39,885	40,000 2,522	0 3,837	0 1,790	0 5,000	0 5,000	0 13,900	— 749	— 0	2,826,939 2,822,658	
	補償費		156,748	220,415	249,993	204,408	239,972	240,317	331,982	387,329	256,477	115,504	77,251	5,121	501	6,595	550 311	4,283 815	500 0	0	0	0	0 54,900	0 128,760	— 0	— 0	9,515,382 9,694,835	
	換地諸費		12,899	20,319	14,472	18,892	16,628	15,490	20,784	17,601	34,085	14,851	8,164	4,672	60,068	37,213	76,769 48,968	23,792 275	70,000 3,603	0	0 1,800	0 47,000	0 5,000	0 31,000	— 91,000	— 0	1,114,530 1,172,615	
	事務費		52,962	68,160	60,785	60,000	62,187	60,507	73,748	61,558	58,558	59,129	60,080	60,792	51,483	24,637	26,381 21,788	26,716 23,726	32,155 27,182	0 27,225	0 36,037	0 30,037	0 30,000	0 30,000	— 30,000	— 0	2,247,149 2,417,892	
	計		257,842	383,755	403,604	346,896	393,609	435,261	457,142	488,087	392,043	241,167	370,301	298,101	134,675	71,170	103,700 73,703	94,391 64,701	142,655 33,307	0 31,062	0 39,627	0 82,037	0 94,900	0 203,660	— 121,749	— 0	15,704,000 16,108,000	
歳入	補助基本額	通常	18,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	2,692,000	
		地域活力基盤創造交付金	84,000	28,000	67,000	30,000	0	90,000	35,200	126,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	3,006,200	
		合計	102,000	48,000	67,000	30,000	0	90,000	35,200	126,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	5,698,200	
	補助基本額内訳	国又は補助金負担金 通常	9,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	1,391,650	
		国又は補助金負担金 地域活力基盤創造交付金	46,200	15,400	36,850	16,500	0	49,500	19,360	69,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	1,553,860	
		国又は補助金負担金 合計	55,200	25,400	36,850	16,500	0	49,500	19,360	69,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	2,945,510	
		県補助金	20,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	635,591	
		市費	26,400	22,600	30,150	13,500	0	40,500	15,840	56,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	2,117,099	
	都市再生区画整理		0	0	0	0	0	0	0	0	13,500	0	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	19,500	
	まちづくり交付金		0	77,383	50,492	20,911	37,723	4,652	79,618	5,168	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	275,947	
	市単独費		155,842	258,372	286,112	295,985	355,886	300,474	314,985	356,919	378,543	235,035	360,796	288,393	131,345	71,170	102,500 73,703	86,151 64,701	142,655 33,307	0 31,062	0 39,627	0 73,797	0 94,900	0 203,660	— 121,749	— 0	8,843,769 9,248,969	
	地方特定道路A		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	662,000	
	保留地処分金		0	0	0	0	0	40,135	27,339	0	0	6,132	3,505	0	0	0	1,200 0	8,240 0	0	0	0	0 8,240	0	0	— 0	— 0	190,346	
	公共施設管理者負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	0	
	JR負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,920	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	5,920	
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,788	3,330	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	7,118	
	計		257,842	383,755	403,604	346,896	393,609	435,261	457,142	488,087	392,043	241,167	370,301	298,101	134,675	71,170	103,700 73,703	94,391 64,701	142,655 33,307	0 31,062	0 39,627	0 82,037	0 94,900	0 203,660	— 121,749	— 0	15,704,000 16,108,000	
差引過不足			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	0	
借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	0	